

磐田市地域防災計画 一 修正案の概要一

(令和4年3月29日 磐田市防災会議)

磐田市地域防災計画（一般災害対策編、地震・津波災害対策編、原子力災害対策編）の修正案の概要は、次のとおりである。

1 静岡県地域防災計画の修正に伴うもの

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正
 - ア 避難所における感染症対策事項を追記する。
*資料1-2 一般災害対策編／第2章・第18節4の修正（新旧対照表P8）
 - イ 感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の積極的に実施することを追記する。
*資料1-2 一般災害対策編／第2章・第18節5の修正（新旧対照表P9）
 - ウ 応援職員等の感染症対策事項を追記する。
*資料1-2 一般災害対策編／第3章・第3節3の修正（新旧対照表P16）
*資料1-2 地震・津波災害対策編／第5章・55-1の修正（新旧対照表P61）
 - エ 避難所の管理、運営の留意点に自宅療養者等の被災に備えた保健所と防災担当部局の情報共有を追記する。
*資料1-2 一般災害対策編／第3章・第7節4の修正（新旧対照表P25）
- (2) 近年の災害等を踏まえた修正
 - ア 避難所の生活環境改善の取組事項を追記する。
*資料1-2 一般災害対策編／第2章・第18節4の修正（新旧対照表P8）
 - イ 行政・NPO・ボランティア等の三者連携事項を追記する。
*資料1-2 一般災害対策編／第3章・第27節2の修正（新旧対照表P35）

2 災害対策基本法の改正に基づく修正

- ア 「避難勧告」と「避難指示」の一本化、「高齢者等避難」、「緊急安全確保」等の名称変更を反映する。
*資料1-2 一般災害対策編／第2章・第19節1等の修正（新旧対照表P10等）
- イ 「避難情報に関するガイドライン」（令和3年5月）の内容を踏まえた住民に求める事項を追記する。
*資料1-2 一般災害対策編／第3章・第7節2の修正（新旧対照表P18～22）

ウ 福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保に関する事項を追記する。

***資料 1-2 一般災害対策編／第3章・第 18 節 4 の修正（新旧対照表P8、9）**

エ 避難行動要支援者個別避難計画の策定努力義務化に伴う記載の追加（計画を活用した避難誘導、地区防災計画との一体的運用等）

***資料 1-2 一般災害対策編／第2章・第 28 節 2 の修正（新旧対照表P13～P14）**

3 その他の修正事項

- (1) 人口及び世帯数、気候の時点修正
- (2) 他計画（水防計画書）との重複排除
- (3) 防災会議委員に占める女性割合向上
- (4) 適正な記載への修正など軽微なもの